2. 選定した項目における調査、予測及び評価の手法並びにその理由

調査、予測及び評価の手法の選定にあたっては、事業特性及び地域特性に関する情報及び以下に示す事項を踏まえたうえで、「長野県環境影響評価 技術指針」 (平成 13 年 6 月 25 日改正)第 5 の規定に基づき選定しました。

調査、予測及び評価の手法の詳細は、表 3.2.3に示すとおりです。

2.1 『環境の構成要素の良好な状態の保持』を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

「大気質」「騒音」「振動」「低周波音」「水質」及び「悪臭」に係る環境については、汚染物質の濃度等、その他の指標により測られる環境要素の汚染又は環境要素の状況の変化の程度及び広がりに関し、環境影響を把握します。

「日照阻害」「水象」及び「地形・地質」については、改変又は環境影響の程度を図上解析等により把握します。

2.2 『生物多様性の確保及び自然環境の体系的保全』を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

「植物」及び「動物」については、陸生及び水生の動植物に関し、学術上又は希少性の観点から重要な種の分布状況、生育(生息)状況について調査し、環境影響の程度を把握します。

「生態系」については、地域を特徴づける生態系に関し、植物、動物の調査結果、その他の調査結果より概括的に把握された特性に応じて、上位性、典型性及び特殊性の視点から注目される動植物の種又は生物群集を複数抽出します。これらの生態、他の動植物との関係又は、生育(生息)環境を調査し、環境影響の程度を適切に把握します。

2.3 『快適環境の保全・創造』を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

「景観」については、眺望の状況及び景観資源の分布状況を調査し、環境影響の程度を把握します。

「触れ合い活動の場」については、野外レクリエーションを通じた人と自然との触れ合い活動及び日常的な人と自然との触れ合いの活動が一般的に行われる施設 又は場の状況を調査し、環境影響の程度を把握します。

「史跡・文化財」については、史跡・文化財等の分布状況を調査し、環境影響の 程度を把握します。

2.4 『環境への負荷の低減』を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

「廃棄物等」については、建設工事に伴う副産物の発生量を把握します。

## 表 3.2.3(1) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		<b>言</b> 周	查		<del>了</del>	浿刂	言平1西
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
	(1)土地利用状況 ・本事業以外の発生源の状況 ・保全対象施設等の立地状況  (2)気象の状況 ・風向・風速の季節別データ	(1)土地利用状況調査 住宅地図等の資料及び現地踏査による目視確認を行い、土地利用状況を把握します。合わせて、各町村への 聞き取り調査等により、当該地域の将来の土地利用計画 及び開発計画についても把握します。 (2)気象の状況(風向・風速) 既存資料調査は、対象道路事業実施区域及びその周辺	(1)調査地域 対象道路事業実施区域及び主 な工事用車両通行経路等から 150 ~200m程度外側の範囲内としま す。 (2)調査地点	粉じん等の調査期間 は、季節変化を考慮し、 春夏秋冬毎にそれぞれ 1ヶ月の連続測定を行 います。 二酸化窒素及び浮遊	・粉じん等 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	(1)基本的な予測手法 粉じん等の予測は、季節 別降下ばいじん量につい て、工事による降下ばいじ んの発生及び拡散に関する 事例の解析よって得られた 既存の経験式を用いて行い ます。	粉じん等に関する。 準は設定されていな ため、類似事例及び文 と比較し、評価します なお、必要に応じ、
よる影響)	・地形的状況による逆転層の形成の有無 (既存資料調査により配慮が必要とされた場合に考慮)		傍において、測定機材の通年設置 や地域住民の日常生活に支障を きたさない等を考慮し、設定しま す。(図 3.2.1大気質調査地点位	は、季節変化を考慮し、 春夏秋冬毎にそれぞれ 1週間の連続測定を行 います。		二酸化窒素及び浮遊粒子 状物質の予測に用いる拡散 式は、正規型プルーム式(有 風時)及び積分型簡易パフ 式(静穏時)を用い、予測は 年平均値で行います。 また、バックグラウンド 濃度は、既存資料資料及び	全措置による回避又に 低減の程度について 価します。
	(3)大気質の濃度 ・粉じん等 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	(3)大気質の濃度 粉じん等の現地調査は、「衛生試験法(2000 年版) 4.4.1.2-2)-(1)」に規定する測定方法により、粉じん等 の状況を把握します。 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の現地調査は、「大気 汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年環境庁告示第 25号)、及び「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年環境庁告示第 38号)に規定する測定方法により、二 酸化窒素及び浮遊粒子状物質の状況を把握します。 なお、測定高さは、原則として地上 1.5mとします。	・野尻地区野尻小学校、集落があります。			現地調査結果を勘案し、設定します。 (2)予測地域及び予測地点 予測地域は、調査地域と 同様とします。 予測地点は、各工区区分毎に、保全対象を考慮の上、 工事施工ヤードや工事用道路等の敷地境界の地上 1.5 mとします。 (3)予測対象時期	
						工事区分毎に環境影響が	
4			(4) to * 14.1-6			最大となる時期とします。	
	<ul><li>(1)土地利用状況</li><li>・本事業以外の発生源の状況</li><li>・保全対象施設等の立地状況</li></ul>	(1)土地利用状況調査 住宅地図等の資料及び現地踏査による目視確認を行い、土地利用状況を把握します。合わせて、各町村への 聞き取り調査等により、当該地域の将来の土地利用計画 及び開発計画についても把握します。	(1)調査地域 「工事による影響」と同一地域と します。 (2)調査地点 「工事による影響」と同一地点	同様の期間とします。	・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	(1)基本的な予測手法 「工事による影響」と同様 の方法とします。 (2)予測地域及び予測地点 予測地域は、調査地域と	基づく環境基準により 比較評価します。 なお、必要に応じ、
	(2)気象の状況 ・風向・風速の1時間値年間データ ・地形的状況による逆転層の形成の有無 (既存資料調査により配慮が必要とされた場合に考慮)	(2)気象の状況(風向・風速) 「工事による影響」と同様の方法とします。	とします。			同様とします。 予測地点は、対象道路事業実施区域に保全対象が存在する予測代表断面において、敷地境界の地上1.5m高	能な範囲で行う環境を全措置による回避又I 低減の程度について記
	<ul><li>(3)大気質の濃度</li><li>二酸化窒素</li><li>・浮遊粒子状物質</li></ul>	(3)大気質の濃度(二酸化窒素・浮遊粒子状物質) 「工事による影響」と同様の方法とします。				とします。 (3)予測対象時期 計画交通量の発生が見込 まれる時期(平成32年)を対 象とします。	

## 図 3.2.1 大気質調査地点位置図

## 表 3.2.3(2) 調査項目及び調査・予測手法一覧

	言周	査		子	浿亅	言平1西
調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
1.建設機械の稼働					5	
(1)土地利用状況	(1)土地利用状況調査	(1)調査地域	騒音の状況が1年	・騒音レベル 90%上端値	(1)基本的な予測手法	騒音規制法に基づ
・本事業以外の発生源の状況	住宅地図等の資料及び現地踏査による目視確認を行	1			予測は、作業単位を考慮	
				$L_5$ ( $L_{max}$ )	した建設機械の組み合わせ	
保全対象施設等の立地状況	い、土地利用状況を把握します。合わせて、各町村への		│状況を呈する秋季(11			
	聞き取り調査等により、当該地域の将来の土地利用計画	的に立地が見込まれる地域に配	月)の平日において、		及びその数を設定し、日本	
	及び開発計画についても把握します。	慮し、対象道路事業実施区域及び	24 時間調査を行いま		音響学会建設工事騒音予測	します。
		敷地境界から 200m程度の範囲	व .		モデル(ASJ CN-Model 2002)	なお、必要に応じ、
2)騒音の状況	(2)騒音の状況	とします。			を用いて等価騒音レベル	測結果を踏まえ、実行
, — — — — —	現地調査による情報の収集及び当該情報の整理・解析				(L <sub>Aeq</sub> )を計算し、評価指標で	
	を行います。	(2)調査地点			ある $L_5$ ( $L_{max}$ ) に変換しま	
		* *				
	現地調査は、騒音規制法の規定により「特定建設作業				す。	は低減の程度につい
	に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和 43 年					評価します。
	厚生省・建設省告示第1号)に定める測定方法により、下				(2)予測地域及び予測地点	
	記の項目を把握し、騒音の状況に応じて適切な値を用い	械の稼働)参照)。			予測地域は、調査地域と	
	ます。また、道路交通が認められる場合は、騒音測定時	・元組地区			同様とします。	
	の通過交通量についても測定します。	特別養護老人ホーム木曽あす			予測地点は、各工区区分	
	<ul><li>・騒音レベルの最大値(L<sub>max</sub>)の平均値</li></ul>	なろ荘や集落があります。			毎に、保全対象を考慮の上、	
	THESE	また、近傍にトンネル坑口が存				
	・90%レベルの上端値(L <sub>5</sub> )				工事施工ヤードや工事によ	
	・等価騒音レベル(L <sub>Aeq</sub> )	在する可能性があります。			る改変地等の敷地境界の地	
	・最大値の 90%レンジの上端値	・沼田・天白・川向地区			上 1.2mとします。	
	なお、測定高さは、原則として、地上 1.2mの高さと	蘇南高校、南木曽中学校、天白				
	します。	町公営住宅や川向公営団地な			(3)予測対象時期	
		どの施設があります。			工事区分毎に環境影響が	
	   (3)地表面の状況	また、近傍にトンネル坑口があ			最も大きくなる時期を対象	
3)地表面の状況(草地、裸地、芝地、舗装の状況)						
	現地踏査により地表面の種類(草地、裸地、芝地、舗	ります。			とします。	
	装)を調査します。	・戸場地区				
		集落があります。				
		また、近傍にトンネル坑口が存				
		在する可能性があります。				
		・阿寺地区				
		宿泊施設、村営阿寺住宅団地な				
		どの施設があります。				
		・野尻向地区				
		集落があります。				
		また、近傍にトンネル坑口が存				
		在する可能性があります。				
		・殿・下落地区				
		集落があります。				
		また、近傍にトンネル坑口が存				
		在する可能性があります。				
		・長野・弓矢地区				
		集落があります。				
		・大島地区				
		集落があります。				
		・須原地区				
		須原小学校、須原保育所や集落				
		があります。				
		・和村地区				
		須原保育所、須原小学校や集落				
		があります。				
		また、近傍にトンネル坑口が存				
	1	在する可能性があります。		1		

## 図 3.2.2 騒音調査地点位置図(建設機械の稼働)

## 表 3.2.3(3) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		· 言周	查		子	浿亅	言平1西
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
騒音(工事による影響2/2)	調査の内容 2 . 工事用車両の運行 (1)土地利用状況 ・本事業以外の発生源の状況 ・保全対象施設等の立地状況  (2)騒音の状況  (3)地表面の状況(草地、裸地、芝地、舗装の状況)	(1)土地利用状況調査 住宅地図等の資料及び現地踏査による目視確認を行い、土地利用状況を把握します。合わせて、各町村への 聞き取り調査等により、当該地域の将来の土地利用計画 及び開発計画についても把握します。	(1)調査地域 工事用道路の接続が想定される既存道路の影響範囲内において、保全対象である集落や学校等の施設が存在する、あるいは「空地が見込まれる地域界的に立地が見込または敷地境界200m程度の範囲とします。 (2)調査地点調査地点は、木曽川左岸から考慮の上、以下の地点を設定をしますのといるでは、大島には、大島には、大島には、大島には、大島には、大島には、大島には、大島に	騒音の状況が1年間を通じて平均的な状況を呈する秋季(11月)の平日において、24時間調査を行います。	- ・ 等価騒音レベル(L <sub>Aeq</sub> )	(1)基本的な予測方法 予測は、日本音響学会道路で、日本音響学会道路音・利力を通いでは、1998)を用いて、既存道路の現実を開いて、既存道路に工等価を加速を加い。 (2)予測地域は、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つで	環境基準 17 名 16 名 16 名 16 名 16 名 17 名 16 名 17 名 18 本 17 名 18 年 17 の 18 年 17 の 18 年 17 の 18 年 18 年 18 年 19 年 18 年 19 年 18 年 19 年 18 年 18
						いる単判の自数が最大になると予想される時期を対象とします。	

## 図 3.2.3 騒音調査地点位置図(工事用車両の運行)

## 表 3.2.3(4) 調査項目及び調査・予測手法一覧

	言周	查		子	[ ] [ ]	言平1西
調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
(1)土地利用状況	(1)土地利用状況調査	(1)調査地域				
・本事業以外の発生源の状況	住宅地図等の資料及び現地踏査により目視確認を行				(1)基本的な予測方法	環境基本法第 16 条局
・保全対象施設等の立地状況	い、土地利用状況を把握します。合わせて、	の施設が存在する、あるいは将来	を通じて平均的な状況		予測は、日本音響学会道	基づく環境基準により
	・住居等の平均階数、騒音の影響を受けやすい面の位置	的に立地が見込まれる地域に配	を呈する秋季(11 月)の		路交通騒音予測式(ASJ	比較評価します。
	・建物の立地密度(建設背後に予測地点を設定する場合)	慮し、沿道または敷地境界から	平日において、24時間		RNT-Model 1998)を用い	
	・将来の土地利用計画及び開発計画の状況	200m程度の範囲とします。	調査を行います。		て、等価騒音レベル(L <sub>Aed</sub> )を	
	(聞き取り調査)				予測します。	能な範囲内で行う環境
	についても把握します。	(2)調査地点			1 1/13 00 7 %	保全措置による回避
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	調査地点は、原則として、「騒			なお、通常は断面予測を	
(2)騒音の状況	(2)騒音の状況	音(工事による影響 1/2)」の「建設			行いますが、結果に応じて	評価します。
( )	現地調査による情報の収集及び当該情報の整理・解析	機械の稼働」と同一地点とし、以			必要な場合は、平面予測も	
	を行います。	下の保全対象を考慮し、設定しま			検討します。	
	現地調査は、「騒音に係る環境基準について」(平成 10				1883 0 & 9 8	
	年環境庁告示第64号)に規定する測定方法により等価騒				  (2)予測地域及び予測地点	
	音レベル(L <sub>Aeq</sub> )の測定を行います。また、道路交通が認				予測地域は、調査地域と	
	められる場合は、騒音測定時の通過交通量についても測	なろ荘や集落があります。			一月が一月の一月の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	
	定します。	また、近傍にトンネル坑口が存			回嫁とします。   予測地点は、調査地点を	
	ー なお、測定高さは、原則として、地上 1.2mにおいて	在する可能性があります。			• = =	
	測定し、必要に応じて、中層階の窓位置における騒音の	・沼田・天白・川向地区			考慮の上、対象道路事業実	
	別定し、必要に応して、中層階の急位量にのける騒音の	蘇南高校、南木曽中学校、天白			施区域に保全対象が存在する。	
		町公営住宅や川向公営団地な			る予測代表断面において、	
	(0) th = = 0.10 P	どの施設があります。			立地する保全対象施設の窓	
(3)地表面の状況(草地、裸地、芝地、舗装の状況)	(3)地表面の状況	-			位置を勘案して設定しま	
	現地踏査により地表面の種類(草地、裸地、芝地、舗	また、近傍にトンネル坑口があ			す。	
	装)を調査します。	ります。				
		・戸場地区			(3)予測対象時期	
		集落があります。			計画交通量の発生が見込	
		また、近傍にトンネル坑口が存			まれる時期(平成32年)を対	
		在する可能性があります。			象とします。	
		・阿寺地区				
		宿泊施設、村営阿寺住宅団地な				
		どの施設があります。				
		・野尻向地区				
		集落があります。				
		また、近傍にトンネル坑口が存				
		在する可能性があります。				
		・殿・下落地区				
		集落があります。				
		また、対象近傍にトンネル坑口				
		が存在する可能性があります。				
		・長野・弓矢地区				
		集落があります。				
		・大島地区				
		集落があります。				
		・須原地区				
		須原小学校、須原保育所や集落				
		があります。				
		・和村地区				
		須原保育所、須原小学校や集落				
		があります。				
		かめりより。   また、近傍にトンネル坑口が存				
		また、近傍にドンネル坑口が存 在する可能性があります。				
		1工りつり批注かのリより。				

## 表 3.2.3(5) 調査項目及び調査・予測手法一覧

	<b>言</b> 周	查		予	浿亅	言平1西
調査の内容		調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
1 . 建設機械の稼動						
1)土地利用状況	(1)土地利用状況調査	(1)調査地域	振動の状況が1年	・振動レベルの 80%レンジ	(1)基本的な予測方法	振動規制法施行規則
・本事業以外の発生源の状況	住宅地図等の資料及び現地踏査による目視確認を行	` '		の上端値 (L <sub>10</sub> )	予測は、作業単位を考慮	
・保全対象施設等の立地状況	い、土地利用状況を把握します。合わせて、各町村への				した建設機械の組み合わせ	
从王刘家/他校 <del>专</del> の立心(////////////////////////////////////	聞き取り調査等により、当該地域の将来の土地利用計画				及びその数を設定し、振動	
	及び開発計画についても把握します。	慮し、対象道路事業実施区域及び			の発生及び伝搬に関する事	
	及び開光計画についても指揮しより。	■ BU、対象追避事業美地区域及び 動地境界から 100~200m程度の				
		=	. •		例の解析によって得られた	WOWNER
o) 4534 o.457	(0) (5)	範囲とします。	また、同時実施する		既存の予測式を用いて行い	130 040 113 0 13 2 20
2) 振動の状況	(2)振動の状況	(a) <del>*</del> □ ★ ↓	地盤卓越振動数の調		ます。	保全措置による回避
	現地調査による情報の収集及び当該情報の整理・解析	(2)調宜地点	査は、単独走行する大			は低減の程度につい
	を行います。	調査地点は、原則として、「騒			(2)予測地域及び予測地点	評価します。
	現地調査は、「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府		度行います。		予測地域は、調査地域と	
	令第 56 号)に規定する測定方法により振動レベル 80%レ				同様とします。	
	ンジの上端値( $L_{10}$ )を測定します。また、道路交通が認め	下の保全対象を考慮し、設定しま			予測地点は、各工区区分	
	られる場合は、振動測定時に通過交通量についても測定	す。			毎に、保全対象を考慮の上、	
	します。	・元組地区			工事施工ヤードや工事によ	
		特別養護老人ホーム木曽あす			る改変地等の敷地境界上と	
3) 地盤の状況(地盤種別)	(3)地盤の状況	なろ荘や集落があります。			します。	
o) -0m(0)/////(-0m/1±///)	「地形分類図」、「表層地質図」、既存地質調査結果及び				Ux 9	
	現地踏査による情報の収集並びに当該情報の整理・解析	在する可能性があります。			(0) 7 7012 1 7 7 7 4 7	
	を行います。	・沼田・天白・川向地区			(3)予測対象時期	
	現地調査は、地盤卓越振動数を測定します。	蘇南高校、南木曽中学校、天白			工事区分毎に環境影響が	
	坑地嗣且は、地置千越派到奴を別たしより。	町公営住宅や川向公営団地な			最も大きくなると予想され	
					る時期を対象とします。	
		どの施設があります。				
		また、近傍にトンネル坑口があ				
		ります。				
		・戸場地区				
		集落があります。				
		また、近傍にトンネル坑口が存				
		在する可能性があります。				
		・阿寺地区				
		宿泊施設、村営阿寺住宅団地な				
		どの施設があります。				
		・野尻向地区				
		集落があります。				
		また、近傍にトンネル坑口が存				
		在する可能性があります。				
		・殿・下落地区				
		集落があります。				
		また、近傍にトンネル坑口が存				
		在する可能性があります。				
		・長野・弓矢地区				
		集落があります。				
		・大島地区				
		集落があります。				
		・須原地区				
		須原小学校、須原保育所や集落				
		があります。				
		・和村地区				
		須原保育所、須原小学校や集落				
		があります。				
		また、近傍にトンネル坑口が存				
	1	在する可能性があります。	1	i	1	1

## 表 3.2.3(6) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		<b>言</b> 周	查		予	浿亅	言平1西
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
振	2 . 工事用車両の運行						
	(1)土地利用状況	(1)土地利用状況調査	(1)調査地域	振動の状況が1年	・振動レベルの 80%レベル	(1)基本的な予測方法	振動規制法施行規則
動	・本事業以外の発生源の状況	住宅地図等の資料及び現地踏査による目視確認を行	工事用道路の接続が想定され	間を通じて平均的な	の上端値 (L <sub>10</sub> )	予測は、振動レベルの	による道路交通振動の
工事	・保全対象施設等の立地状況	い、土地利用状況を把握します。合わせて、各町村への	る既存道路の影響範囲内におい	状況を呈する秋季(11		80%レンジの上端値(L <sub>10</sub> )を	要請限度と比較評価し
事		聞き取り調査等により、当該地域の将来の土地利用計画	て、保全対象である集落や学校等	月)の平日において、		予測するための式(建設省	ます。
ات		及び開発計画についても把握します。	の施設が存在する、あるいは将来			土木研究所提案式)を用い	なお、必要に応じ、予
よっ			的に立地が見込まれる地域に配			て行います。	測結果を踏まえ、実行可
る影響	(2) 振動の状況	(2)振動の状況	慮し、沿道または敷地境界から				能な範囲内で行う環境
響		現地調査による情報の収集及び当該情報の整理・解析	100~200m程度の範囲としま			(2)予測地域及び予測地点	保全措置による回避又
2		を行います。	す。	査は、単独走行する大		予測地域は、調査地域と	は低減の程度について
2		現地調査は、「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府	content in the	型車を対象に、10 台程		同様とします。	評価します。
		令第56号)に規定する測定方法により振動レベル80%レ		度行います。		予測地点は、資材及び機	
		ンジの上端値( $L_{10}$ )を測定します。また、道路交通が認め				械の運搬に用いる車両の運	
		られる場合は、振動測定時に通過交通量についても測定	音(工事による影響2/2)」の「工事			行ルート(工事用道路)等の	
		します。	用車両の運行」と同一地点とし、			敷地境界上とします。	
	(A) 11		木曽川左岸から右岸への連絡及び保合社会を表表のトルスで地				
	(3) 地盤の状況(地盤種別)	(3)地盤の状況	び保全対象を考慮の上、以下の地			(3)予測対象時期	
		「地形分類図」、「表層地質図」、既存地質調査結果及び	│点を設定します。 │・元組地区			資材及び機械の運搬に用	
		現地踏査による情報の収集並びに当該情報の整理・解析	· 元組地区   (主要地方道中津川山口線)			いる車輌の台数が最大にな	
		を行います。	・和合地区(国道 19 号)			ると予想される時期を対象	
		現地調査は、地盤卓越振動数を測定します。	・和古地区(国道 19 号)   ・野尻地区(国道 19 号)			とします。	
			・須原地区(国道 19 号) ・須原地区(国道 19 号)				
			况示地区(出足 13 与)				

## 表 3.2.3(7) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		言周	查		子	浿刂	言平1西
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
振動(存在お	(1)土地利用状況 ・本事業以外の発生源の状況 ・保全対象施設等の立地状況	(1)土地利用状況調査 住宅地図等の資料及び現地踏査による目視確認を行い、土地利用状況を把握します。合わせて、各町村への 聞き取り調査等により、当該地域の将来の土地利用計画 及び開発計画についても把握します。	保全対象である集落や学校等	状況を呈する秋季(11 月)の平日において、	・ 振動レベルの 80%レベル の上端値 (L <sub>10</sub> )	(1)基本的な予測方法 予測は、振動レベルの 80%レンジ上端値(L <sub>10</sub> )を予 測するための式(建設省土 木研究所案式)を用いて行	要請限度と比較評価します。
よび供用による影響)	(2) 振動の状況	(2)振動の状況 現地調査による情報の収集及び当該情報の整理・解析 を行います。 現地調査は、「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府 令第 56 号)に規定する測定方法により振動レベル 80%レ ンジの上端値(L <sub>10</sub> )を測定します。また、道路交通が認め られる場合は、振動測定時に通過交通量についても測定 します。	100~200m程度の範囲とします。 (2)調査地点 調査地点は、原則として、「騒	す。 また、同時実施する 地盤卓越振動数の調 査は、単独走行する大 型車を対象に、10 台程		(2)予測地域及び予測地点 予測地域は、調査地域と 同様とします。 予測地点は、調査地点を 考慮の上、対象道路事業実 施区域に保全対象が存在す る予測代表断面の官民境界	測結果を踏まえ、実行可能な範囲内で行う環境保全措置による回避又
	(3)地盤の状況(地盤種別)	(3)地盤の状況 「地形分類図」、「表層地質図」、既存地質調査結果及び現地踏査による情報の収集並びに当該情報の整理・解析を行います。 現地調査は、地盤卓越振動数を測定します。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			る予測代表断面の官民境界上とします。 (3)予測対象時期 計画交通量の発生が見込まれる時期(平成 32 年)を対象とします。	

## 表 3.2.3(8) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		言周	查		予	測	言平1西
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
低周波音(工事に	調査の内容 (1)土地利用状況 ・本事業以外の発生源の状況 ・保全対象施設等の立地状況 (2)低周波音の状況	(1)土地利用状況調査 住宅地図等の資料及び現地踏査により目視確認を行い、土地利用状況を把握します。合わせて、各町村への 聞き取り調査等により、当該地域の将来の土地利用計画 及び開発計画についても把握します。 (2)低周波音の状況 現地調査による情報の収集及び当該情報の整理・解析 を行います。	(1)調査地域 発破工事が想定される工区に おいて、保全対象である集落や学 校等の施設が存在する、あるいは 将来的に立地が見込まれる地域 とします。 また、猛禽類等の保全に工事中	低周波音の季節変 化を示す資料は無い ため、騒音、振動の調 査時期に合わせて秋 季(11月)において、24 時間調査を実施しま	・低周波音圧レベル 感覚及び睡眠への影響 建具等のがたつきへの 影響	(1)基本的な予測方法 予測は、類似事例による 方法とし、既存調査結果に より導かれた予測式による 方法、あるいは類似する既 存の発破工事の現地実測調 査結果から対象道路事業の 低周波音圧レベルを予測す	低周波音に関する基準は設定されていないため、以下の文献と比較評価します。 ・「低周波空気振動調査報告書」(環境庁:昭和59年12月)
9網音)		を行いより。 現地調査は「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成12年10月 環境庁大気保全局)に規定される 測定方法により低周波音圧レベルを測定します。	(2)調定を記している。 (2)調査では、 (2)調査では、 (2)調査では、 (2)調査では、 (2)調査では、 (2)調査では、 (2)調査では、 (2)調査では、 (2)調査では、 (3) (3) (4) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7			低海波音圧レヘルを予測する方法を用います。 (2)予測地域及び予測地点 調査地域及び調査地域及び調査地域及び調査地点と同様とします。 (3)予測対象時期 工事には、発破工事を対象とします。	報告書」(環境庁:平成 14年版) ・「ISO 7196に既定され たG特性低周波音圧 レベル」 なお、必要に応じ、予
			め、発破工事を実施することがあります。 ・和村地区 須原保育所、須原小学校や集落があります。 また、トンネル坑口付近のため、発破工事を実施することがあります。				

## 図 3.2.4 低周波音調査地点位置図(工事による影響)

## 表 3.2.3(9) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		詞	查		子	浿亅	言平1西
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
低周波音(存在・供用による影響)	調査の内容 (1)土地利用状況 ・本事業以外の発生源の状況 ・保全対象施設等の立地状況 (2)低周波音の状況	調査の方法	調査地域及び地点 (1)調査地域 高架構造で通過すると想定される区間において、保全対象である集落や学校等の施設が存在する、あるいは将来的に立地が見込まれる地域とします。 (2)調査地点 調査地点は、道路構造が高架構造になると想定される区間にお	低周波音の季節変 化を示す資料は無い ため、騒音、振動の調 査時期に合わせて秋 季(11月)において、24 時間調査を実施しま す。	予測の内容 ・低周波音圧レベル 感覚及び睡眠への影響 建具等のがたつきへの 影響	予測の方法 (1)基本的な予測方法 予測は、類似事例による 方法とし、既存調査結果に	評価の方法  低周波音に関する基準は設定での文献と比較評価します。 ・「低周波空気振動調査報告書」(環境庁:昭和59年12月)・「低周波空環境庁:昭和59年12月(最善書」(現立では、14年版)・「ISO 7196に既定されたG特性低周波では、下では、必要に応じ、予測結果を踏まえ、実行

図 3.2.5 低周波音調査地点位置図(供用・存在による影響)

## 表 3.2.3(10) 調査項目及び調査・予測手法一覧

	-	<b>洁</b> 周	查		予	浿刂	言平1西
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
日照阻害(存在	(1)土地利用状況 ・住居等の立地状況 ・周辺地域に著しい日影の影響を及ぼす中層建築物や 構造物等の位置	(1)土地利用状況調査 住宅地図等の資料及び現地踏査により目視確認を行い、土地利用状況を把握します。合わせて、各町村への 聞き取り調査等により、当該地域の将来の土地利用計画 及び開発計画についても把握します。	(1)調査地域 高架構造となる予定区間の周 辺地域において、日照阻害を及ぼ	土地利用状況及び 地形の状況は、季節変 化に依存しないため、 適宜調査を行います。	・等時間の日影線	(1)基本的な予測方法 予測は、等時間の日影線 を描いた日影図により行い ます。	「公共施設の設置に 起因する日影により生
・供用による影響)	(2)地形の状況 ・住居等の立地する土地の高さ、傾斜等 ・周辺地域に著しい日影の影響を及ぼす地形の位置	(2)地形状況調査 文献その他の資料による情報の収集及び当該情報の整理・解析により行います。	(2)調査地点 調査地点は、道路構造が高架構造になると想定される区間慮しいでの保全対象を考慮阻害 いて、します(図 3.2.6 日照阻害調査地点位置図参照)。 ・沼田・天位置図参照)。 ・沼田・天位の地区の東海にで、東海にで、東本にでではではでででででででででであります。 ・戸場地区 集落があります。 ・殿・下落地区 集落があります。	行う場合は冬至日とします。		(2)予測地域及び予測地点 調査地域及び調査地点と 同様とします。 (3)予測対象時期 高架構造道路の設置が完 了する冬至日を対象としま す。	別表第四により比較評価します。 なお、必要に応じ、予 測結果を踏まえ、実行可

## 図 3.2.6 日照阻害調査地点位置図

## 表 3.2.3(11) 調査項目及び調査・予測手法一覧

## 図 3.2.7 悪臭踏査基本ルート図

## 表 3.2.3(12) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		言周	查		予	測	言平 / 西
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
水質(工事による影響)1/2	【健康項目】 1.トンネルなどの掘削 (1)土地利用状況 (2)地質の状況	1.トンネルなどの掘削 (1)土地利用状況調査 住宅地図等の資料及び現地踏査により目視確認を行い、土地利用状況を把握します。合わせて、各町村への 聞き取り調査等により、当該地域の将来の土地利用計画 及び開発計画についても把握します。 (2)地質状況調査 文献その他の資料による情報の収集及び当該情報の 整理により行います。	域とします。 (2)調査地点 事業の実施に伴い、地山の掘削 等が想定される地点を設定しま	しないため、適宜調査 を行います。	・有害物質の発生する可能性とその物質の特定	(1)基本的な予測手法 予測は、掘削の位置と地質との関係から検討します。 また、類似施工事例と、 発生源から排出される有害 物質による被害の発生する 可能性とその影響の程度の 比較検討により、定性的手 法により行います。	響が、実行可能な範囲内で行う環境保全措置による回避又は低減の程度について評価します。
	2 . コンクリートの生成による健康被害 (1)土地利用状況 (2)資料収集	2.コンクリートの生成による健康被害 (1)土地利用状況調査 住宅地図等の資料及び現地踏査により目視確認を行い、土地利用状況を把握します。合わせて、各町村への聞き取り調査等により、当該地域の将来の土地利用計画及び開発計画についても把握します。 (2)資料の収集 コンクリートの生成と健康被害との関係及び当該情報の整理により行います。	計画路線により改変される地域とします。 (2)調査地点 事業の実施に伴い、施工ヤード			(2)予測地域及び予測地点 調査地域及び調査地点と 同様とします。 (3)予測対象時期 工事による有害物質によ る環境影響が最大となる時 期を対象とします。	

## 表 3.2.3(13) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		言周	查		子	浿亅	言平1西
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
水質	【生活環境項目】						
(工事に	1.施工ヤードや工事用道路等の設置 (1)排出先の公共用水域の環境基準の規制内容	(1)排出先の公共用水域の環境基準の規制内容 文献その他資料による情報の収集及び当該情報の整理・解析を行います。	濁水が発生する公共用水域と	節変化を考慮し、年6 回(2ヶ月に1回)の 調査を行います。水質	・発生する濁水の浮遊物質 量 	(1)基本的な予測手法 予測は、水質の状況、利 水の状況等から濁水の排水 を回避するべき地域を検討	能な範囲内で行う環境 保全措置による回避又
よる影響) 2/2	(2)排水先の公共用水域の水質の状況(浮遊物質量)	(2)排水先の公共用水域の水質(浮遊物質量) 木曽川の「小川橋」、「三根橋」で実施されている測定結 果の情報の収集及び当該情報の整理・解析を行います。 現地調査は、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭 和 46 年環境庁告示第 59 号)に規定する測定方法により 行います。	公共用水域において濁水が発	は、晴天が2~3日続 いた後の流量及び水		します。 また、類似施工事例による統計的解析、発生源から 排出される負荷量との比較 検討により、定性的手法により行います。	
	(3)排水先の公共用水域の水象の状況(流量・流速)	(3)排水先の公共用水域の水象の状況(流量・流速) 現地調査による情報の収集及び当該情報の整理・解析 を行います。 現地調査は、「水質調査方法」(昭和 46 年 9 月 30 日付 環水管第 30 号、環境庁水質保全局長通知)に規定する測 定方法により行います。	・柿其地区(柿其川) ・阿寺地区(阿寺川)	定します。また、浮遊物質量を対象とするため、降雨後にも調査を実施します。 また、水底土砂調査は、年1回調査を行います。		(2)予測地域及び予測地点調査地域及び調査地点と同様とします。 (3)予測対象時期工事による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期を対象とします。	
	(4)利水の状況	(4)利水の状況 文献その他資料による情報の収集及び当該情報の整理・解析を行います。	・野尻向地区(長通川) ・下落地区(殿小川)			期を対象とします。	
	(5)土砂の沈降特性	(5)土砂の沈降特性 現地調査による情報の収集及び当該情報の整理・解析 を行います。 現地調査は、日本工業規格 A 1204 に規定する測定方 法により行います。					
	2.水底の掘削等						
	(1)排出先の公共用水域の環境基準の規制内容		2 . 水底の掘削等 (1)調査地域				
	(2)排水先の公共用水域の水質の状況(浮遊物質量)		濁水が発生する公共用水域と します。				
	(3)排水性先の公共用水域の水象の状況(流量・流速)						
	(4)利水の状況		(2)調査地点 橋梁工事により水底の掘削に よる濁水が発生することが想定				
	(5)土砂の沈降特性		されることを考慮の上、「1.施工				
	【水生生物】 (1)施工ヤードや工事用道路等の設置 ・排水先の公共用水域の水生生物の状況 (魚類、底生生物、水生昆虫)	動物の項目における調査により確認された生物指標による水質判定を行います。 水質判定方法は、「ベック・津田法(生物指標)」、「川の生き物を調べよう-水生生物による水質判定-」(環境省水環境部、国土交通省河川局編)などを用いて行います。	ヤードや工事用道路等の設置」と 同一地点とします。	動物調査と合わせ て実施します。	・降雨時に発生する濁水に よる種構成等の変化の可 能性	予測は、類似事例等の統計的解析により、定性的手法により行います。	

## 図 3.2.8 水質現地調査地点位置図

# 表 3.2.3(14) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		<b>i</b> 周	查		予		言平亻西
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
水質(存在・	【生活環境項目(路面排水)】 (1)排出先の公共用水域の環境基準の規制内容	(1)排出先の公共用水域の環境基準の規制内容 文献その他資料による情報の収集及び当該情報の整 理・解析を行います。	(1)調査地域 路面排水を排出する公共用水 域とします。	回(2ヶ月に1回)の	降雨時に発生する濁水の 浮遊物質量及び化学的酸素 要求量	的な予測手法を用いるが、 定量的な予測が困難な場合	排水に伴う水の濁りの 影響が、実行可能な範囲
供用による影響)	(2)排水先の公共用水域の水質 (浮遊物質量、生物化学的酸素要求量)	(2)排水先の公共用水域の水質 (浮遊物質量、生物化学的酸素要求量) 木曽川の「小川橋」、「三根橋」で実施されている測定結 果の情報の収集及び当該情報の整理・解析を行います。 現地調査は、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭 和46年環境庁告示第59号)に規定する測定方法により 行います。	て、「工事による影響」と同一地点	す。 現地調査の実施日 は、晴天が2~3日続 いた後の流量及び水 質が安定した日を選		は、類似事例等の統計的解析、発生源から排出される 負荷量との比較検討により、定性的手法により行います。	による回避または低減 の程度について評価し
	(3)排水先の公共用水域の水質 (流量・流速)	(3)排水先の公共用水域の水象の状況(流量・流速) 現地調査による情報の収集及び当該情報の整理・解析 を行います。 現地調査は、「水質調査方法」(昭和 46 年 9 月 30 日付 環水管第 30 号、環境庁水質保全局長通知)に規定する測 定方法により行います。		定します。また、浮遊物質量を対象とするため、降雨後にも調査を実施します。 また、水底土砂調査は、年1回調査を行います。			
	(4)利水の状況	(4)利水の状況 文献その他資料による情報の収集及び当該情報の整理・解析を行います。					
	(5)土砂の沈降特性	(5)土砂の沈降特性 現地調査による情報の収集及び当該情報の整理・解析 を行います。 現地調査は、日本工業規格A1204 に規定する測定方 法により行います。					
	【水生生物】 (1)排水先の公共用水域の水生生物の状況 (魚類、底生生物、水生昆虫)	動物の項目における調査により確認された生物指標による水質判定を行います。 水質判定方法は、「ベック・津田法(生物指標)」、「川の生き物を調べよう-水生生物による水質判定-」(環境省水環境部、国土交通省河川局編)などを用いて行います。		動物調査と合わせて実施します。	・降雨時に発生する濁水に よる種構成等の変化の可 能性	予測は、類似事例等の統計的解析により、定性的手法により行います。	

## 表 3.2.3(15) 調査項目及び調査・予測手法一覧

			查		予	浿亅	言平1西
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
水象(工事による影響)	(1)地下水の状況 対象道路事業実施区域及びその周辺地域における以下 の項目について把握します。 ・湧水の分布、湧水量 ・地下水位 ・地下水質 ・個人所有の井戸分布 ・河川流量 ・降水量 ・水理地質構造	ボーリング調査等の既存資料や既存の井戸を用いた観測井及び聞き取り調査などによる情報の収集並びに当該情報の整理・解析を行います。	(1)調査地域 文献その他資料及び聞き取り 調査結果を基に、対象事業により 水象に対する影響が想定される 範囲を含む地域を設定します。 また、水象の変動により影響の 受ける可能性のある動植物、 観、触れ合いの活動の場等の分布 を考慮します。 (2)調査地点 文献その他資料及び聞き取り 調査結果を基に、適切に把握できる地点を調査区域内に設定します。	点を考慮し設定します。 ・年間を通じた状況が把握できる期間(既存文献等による場合は5~10年) ・豊水又は渇水等の季節変動を考慮した時期(年2回)	(1)地下水の状況 ・湧水地の直接的改変量 ・地下水位の変化及び湧水 量の変化状況	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅時に る変化の程度又は消滅時に ついて予測します。 (1)直接的影響 対域図を作成図、対分により 対別のである。 (2)間接的影響 類似事の統計的解析 により、 (2)間接的影響 類似り、 でいます。	否かに対する事業者の
水象(存在・供用による影響)	2.存在・供用による影響 (1)河川及び湖沼の状況 対象道路事業実施区域及びその周辺地域における以下 の項目について把握します。 (河川等) ・位置、形状 ・流量 ・雨水の浸透能(流出係数) ・降水量 (湖沼等) ・位置、形状 ・水位等 ・雨水の浸透能(流出係数) ・降水量 (2)利水の状況 対象道路事業実施区域及びその周辺地域における水道 利用、農業用水及び工業用水等の利用の状況並びに水面 利用について把握します。	(1)河川及び湖沼の状況     文献その他資料及び聞き取り調査による情報の収集 並びに当該情報の整理・解析を行います。     また、必要に応じ、現地にて目視確認により流況や護 岸形状等を把握します。  (2)利水の状況     文献その他資料及び聞き取り調査による情報の収集 並びに当該情報の整理・解析を行います。     ・河川水、湖沼水の利用状況     ・地下水の利用状況     ・内水面漁業の状況     ・その他の水面利用	(1)調査地域 文献その他資料及び聞き取り 調査結果を基に、対象事業により 水象に対する影響が想定します。 範囲を含む地域を設定しまり影響の 受ける可能性のある動植物、分布を考慮します。 (2)調査地点 文献その他資料及び聞き取り 調査結果を基に、適切に把握します。 もの他資料及び間を取り 調査結果を基に、適切に把定します。	点を考慮し設定します。 ・年間を通じた状況が 把握できる期間(既 存文献等による場合 は5~10年)	(1)河川及び湖沼の状況 ・河川及び湖沼等の水域及びその周辺における直接的な改変量 ・河川の水位及び水量の変化量・湖沼の水位及び水量の変化量 ・水量の減少等による利水への支障の程度 ・水域及び水位変動等による水域及び水位変動等に程度	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、供用時について予測します。	行った場合においては その結果を踏まえ、実行 可能な範囲内で回避ま たは低減されているか 否かに対する事業者の 見解を明らかにするこ

## 表 3.2.3(16) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		言周	查		子	浿亅	言平1西
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
地形・地質	【地形】 (1)地形の起伏の状態 (2)傾斜区分等	航測地形図及び空中写真等により地形分類図、水系図、傾斜区分図 を作成します。	(1)調査地域 対象事業実施区域から片側 200m両側 400m の範囲内を基本 とし、事業の実施により地形・地	・地形・地質の状況は、 基本的には季節的な 制約を受けないが、 植物の葉が比較的す	直接的・間接的影響による 以下の項目に対する変化の 程度又は、消滅の有無を予測 します。	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、工事実施時、供用時について予測します。	現況調査結果、予測 結果及び環境に対する 影響緩和の考え方を踏 まえ、次の観点から見
質 (工事による影響および	(4) (53.12.53.53		質に影響を及ぼすと想定される地域を設定します。 (2)調査地点 ・既存資料等を参考に、調査地域の地形区分を確認できるよう	いて、地形が見やす く、移動が容易な非 積雪期に設定しま す。 ・自然現象について は、季節的に出現す	地形 地質 土地の安定性 注目すべき地形・地質 (1)予測地域及び予測地点	(1)直接的影響 ・事業計画による改変区域図 (工事のための改変含む)を 作成し、地形分類図、水系図、 傾斜区分図、表層地質図、地	解を明らかにします。
存   在   ・	【地質】 (1)表層地質の区分 (2)地質構造等	現地踏査により地層の種類、岩石の分布、岩質、断層、亀裂、節理、傾斜、表土の厚さ(推定)、崖錐の状況、洞穴、湿原、地下水、水みち、植物、鉱泉の状況等を把握し、既存資料と併せて地質平面図、地質断	踏査ルートを設定します。 ・地質調査については、検討計画 路線に対する調査を現在実施 中であり、その調査範囲を図 3.2.9 地形・地質調査地点位置	るものや季節変動が ある場合には、対象 に応じた時期を設定 します。 ・現在実施中の地質調	・予測地域は、調査地域に準 じます。 ・地形及び地質は、地点を設 定せず、全域について実施 します。	質断面図、災害危険地形等分 布図、注目すべき地形・地質 分布図等の調査成果図と重ね 合わせることにより、改変される面積、割合等を算定しま	全対策を盛り込んだ 複数案について、ミティ ゲーションが図られてい るかどうかを判断し ます。
供用による影響)		面図等を作成します。 また、調査結果に基づき、地質工学的見地より地質説明、地質解析を行い、その結果に対する土木工学的な考察、問題点及び今後の調査方針について整理します。 その他にも、トンネル、橋梁、長大法面等、重要構造物案の付近は、施工の良否について判断できるように整理します。	図に示します。 ・土地の安定性や注目すべき地形・地質については、災害危険地形や注目すべき地形・地質の分布箇所を調査地点とします。 (図 3.2.9 地形・地質調査地点位置図参照)	査の実施期間は、平 成 14 年 9 月 ~ 平成 15 年 2 月です。	・土地の安定性及び注目すべき地形・地質は、全域について実施した上で、対象が存在する地点について、詳細に予測を行います。・土地の安定性は、大規模な法面を生じる地点、周辺の	す。その結果により、想定される影響について検討します。 ・土地の安定性の変化においては、地形・地質等の予測結果も踏まえ、斜面における安定計算(円弧すべり計算等)、	合の観点 ・法律、県町村条例 ・県環境基本計画 ・県、町村防災計画 ・開発指導等の基準
	【土地の安定性】 (1)地滑り地形及び不安定土砂等の危険箇所 (2)災害履歴	既存の地質調査結果、文献、聞き取り調査結果等を踏まえ、空中写 真判読及び現地踏査により、地すべり地形、崩壊地形、土石流の危険 個所、活断層、その他災害危険地形等の分布図を作成します。			住宅等の保全対象の存在 地点等についても必要に 応じて予測地点を設定し ます。 (2)予測対象時期等 ・地形、地質、注目すべき地 形・地質においては、工事	類似事例の解析等により予測を行います。 ・注目すべき地形・地質等においては、改変区域に係るものについてさらに詳細な予測を行います。	・その他科学的知見
	【注目すべき地形・地質】 (1)注目すべき地形・地質 (2)歴史的・文化的背景又は地域住民の意識等 (必要に応じて実施)	地形・地質の調査結果、既存資料等、聞き取りの結果を踏まえ、現 地踏査により、注目すべき地形・地質の分布図を作成します。 また、現地調査により、位置、範囲、規模、特性、保存状態等につ いて把握します。 その他、法令等による指定の状況及び必要に応じて、歴史・文化的背 景や住民との関わり、住民の意識等を必要に応じて把握します。			完了時とします。ただし、 注目すべき地形・地質については、工事中の影響がある場合には、影響が最大となる時期を設定します。・土地の安定性の変化においては、工事完了後の適切な時期及び工事期間中の影響が最大となる時期とします。	・注目すべき地形・地質における周辺地形、水象の変化等に 保う間接影響については、他 の予測結果等を踏まえ、定性 的手法により行います。	

#### 図 3.2.9 地形・地質調査地点位置図

# 表 3.2.3(17) 調査項目及び調査・予測手法一覧

	言周	查		予	浿リ	言平1西
調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
植物 (工事による影響および存在・供用による影響) 1/2	(1)調査項目 植物調査は、植物相、植生、土壌、注目すべき個体、集団、種及び 群落、保全機能等を調査対象とします。 (2)調査の進め方 既存資料及び聞き取り調査結果等を参考に、現地調査を行います。 (3)結果のまとめ 各調査方法別の調査結果、各植物目録、植物相の概要、現存植生図、 土壌図、分布図、写真等 (4)調査の信頼性の確保 調査の信頼性を確保するために、現地調査結果について踏査ルート 、調査地点、調査日時、野帳、標本、写真、及び調査者の氏名等を整 理します。	m両側 200m の範囲内を基本とします。地下部、現道利用区間は影響が小さいため、原則として調査対象外とします。  (2)調査地点設定の留意点調査地点は、「第2章 2.自然的状況 2.4.3 生態系」の表2.2.16(2-115頁)で示した3つの生態系(森林、草地、木曽川)を把握できるよう設定します。	現地調査は春、夏、秋の3季調査を基本とします。	直接のでは、	直接的影響 直接的影響 高程程事よす。 (1) 直接事業計學 一方力 一方力 一方力 一方力 一方力 一方力 一方力 一方力	保結る路では、
【植物相】 (1)生育種(シダ植物・種子植物)の把握 (2)植物相の概要把握	(1)目的 植物相調査は、対象事業実施区域の植物相の全体像を把握し、注目 すべき個体、種の選定を適切に行うために実施します。 (2)方法 生育種を記録するとともに、地域の植物相の概況を把握します。 (3)結果のまとめ 植物目録、植物相の概要、標本及び写真	(1)調査地点 設定された3つの生態系が把握できるように、植物種の生育環境を想定し、基本踏査ルートを設定します(図3.2.10植物調査地点位置図参照)。 基本踏査ルート以外にも、現地調査中に、注目すべき種や植生を特徴づけるような地域が確認された場合には、適宜踏査ルートを設定します。	・主な調査対象春・・春植物、スシル属、ネコ/メソウ属晩春・・スゲ類夏・・植物相全般秋・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(2) 予例対象時期等 直接的影響については、 原則として工事完了時及び 保全対策の効果が一定期間 を経て植物の個体・群落等 が安定した時期とします。 間接的影響については、 供用後、植物の個体・群落 等が安定する時期とします。	が 植生、地形等の状況及び植物相 の特性から、特定の種群が著し く減少するかなど、植物相全体 としての変化の可能性を定性的 に記述します。	・レット・デ・-タフ・ック等の対象植物   ・開発指導等の基準   ・その他科学的知見
【植生】(1)植生調查(2)現存植生調查	(1)目的 植生調査は、対象事業実施区域に現存する植物群落を識別し、その 分布と特性を明らかにするために実施します。 (2)方法 植生は、植物社会学的手法によって、植生高、階層構造、種数、種 組成、被度、群度等を調査し、組成表、群落特性表を作成します。 現存植生調査は、植生調査に基づく凡例を用いて相観調査を行い、 現存植生図を作成します。 (3)結果のまとめ 植生調査票、組成表、植生の概要、現存植生図、植生自然度図 (1/5000)、及び写真	現地踏査結果により、各植物群落 を代表する地点を設定します。調 査地点数は、自然性の高さ等を勘	(1)植生調査 ・時期 夏…森林植生等 秋…イネ科草本植 物の繁茂する植 分 (2)現存植生調査 ・時期…春~秋		植生の予測は、改変区域図と 現存植生図及び植生自然度図を オーバーレイし、群落別、植生 自然度別の改変面積、改変率を 算定します。	

## 図 3.2.10 植物調査地点位置図

## 表 3.2.3(18) 調査項目及び調査・予測手法一覧

	言周	查		子	浿亅	言平1西
査の内容	調査の方法	  調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
【土壌】 (1)試坑断面調査 (2)土壌図	(1)目的 ・土壌調査は、植物の影響評価及び保全対策検討にあたっての重要な基礎資料を得るために実施します。 (2)方法 ・植生、地形・地質により想定される主要な土壌区分毎に試坑断面調査を行います。試坑断面調査は、土壌層位、層厚、土色、腐植量、土性、石礫、水分状態、堅さ、根の分布等の断面の形態的特性を観察・記録します。 ・検土杖を用いて土壌図を作成します。 (3)結果のまとめ ・土壌断面図、土壌図(1:5000)、土壌分類別特性表、土壌の概要、写	(1)調査地点	植生調査と同一時	植物 (工事による影響お よび存在・供用による影響) 1 / 2 に同じ。	土壌の予測は、改変区域図と 土壌図をオーバーレイし、土壌	保全対策を含む予対 結果により、環境に対 る影響緩和の考えから 踏まえ、次の観点から 価を行います。 (1) ミライ・・ションの観点 ・環境影回避、代慮のののいで ・では対策を回いて をに、低減、を感り んだ複数案について シランが図られ
【注目すべき個体、集団、種及 び群落】 (1)注目すべき個体、集団、種 及び群落の状況 (2)立地条件及び遷移の状況等	真等 (1)目的	(1)分布・現存量調査調査 一般的な生育条件等から分布 の可能性の高い場所を想定し、詳 細な踏査を行います。  (2)生育状況・立地条件の調査 生育環境については、対象の特 性に応じ、分布地及びその周辺に て調査します。	抽出した個体等の特性に応じて最も確認に適する時期に設定します。		・注目すべき個体等の予測は、 改変区域図とそれぞれの対象 の分布図をオーバーレイし、 対象毎に改変される分布地、 改変量、全体の現存量に占め る改変率、生育条件別の改変 面積、改変率等を算定します。	ミティゲーションが図られて いるかどうかを判断 します。
【保全機能等】 (1)植生の有する保全機能	(1)目的 ・保全機能等調査は、植生が有する水源涵養、土砂災害防止等の機能の保全を図るために実施します。 (2)方法 ・既存資料等を参考に機能評価の手法を選定し、植生の有する保全機能を推定します。 (3)結果のまとめ	を基に、全域に関して推定します。			・保全機能等の予測は、改変区 域図と各種機能別の機能評価 図等をオーバーレイし、機能 別の評価区分別改変面積、改 変率等を算出します。	

## 表 3.2.3(19) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		<b>i周</b>	查		子	<u></u> 測」	言平1西
	調査の内容	調査の方法	 調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
£+	【動物相】	(1)調査目的	(1)調査地域	(1)調査期間	直接的・間接的影響によ	直接的・間接的影響によ	保全対策を含む予測
動 物		現地調査は地域の動物相の把握を目的とします。	対象事業実施区域から片側 250	. ,	る以下の項目に対する変化		
(	1.生息種の状況		m両側 500m の範囲内を基本とし		の程度又は消滅の有無を予	無について、工事実施時、	る影響緩和の考え方を
Ţ		(2)調査項目	ます。地下部、現道利用区間は影	は対象動物の生態を	測します。	供用時について予測しま	
(工事に	2.動物相の概況(生息種の分布)	動物相調査の項目は、哺乳類、鳥類、両生類、は虫類、魚類、	響が小さいため、原則として調査		動物相	<del>す</del> 。	価を行います。
よ		底生動物、昆虫類とします。	対象外とします。		注目すべき個体及び個		
よる影響お		-			体群	(1)直接的影響	(1) ミティゲーションの観点
影鄉		(3)調査の進め方	(2)調査地点設定の留意点			対象事業計画を重ね合わ	環境影響評価の項目
おお		既存資料又は聞き取り調査結果等を参考に、現地調査を行いま	調査地点は、「第2章 2.自		(1) 予測地域及び予測地点	せることにより予測しま	
Ĕ		<b>ਰ</b> ਼	然的状況 2.4.3 生態系」の表		予測地域は、調査地域と		正、低減、代償に係る保
び			2.2.16(2-115 頁)で示した3つの		同一地域とします。	予測条件として事業計画	
よび存在		(4)結果のまとめ	生態系(森林、草地、木曽川)を		1	による改変区域を明らかに	
•		各調査方法別の調査結果、各動物目録、分布図、各動物相の概	把握できるよう設定します。		(2) 予測対象時期等	します。	ンが図られているかどう
供用に		要、写真等			直接的影響については、		かを判断します。
用			また、対象事業の特性及び対象		原則として工事完了時及び	   <i>(2</i> )問接的影響	ガーセチリ世   しみ y 。
ار		(5)調査の信頼性の確保	動物の生態的特性を踏まえ、予測		保全対策の効果が一定期間	類似例又は経験則等によ	(2) 晋倍其淮笙との敕
よる影響		調査の信頼性を確保するために、現地調査結果について踏査ル	及び環境保全措置の検討に必要		を経て安定した時期としま		(2) 環境基準等との歪
影		ート、調査地点、調査日時、野帳、標本、写真、及び調査者の	な情報も把握できる箇所に設定		す。	影響要因毎に騒音、水質、	一色の既点   絶滅の恐れのある種
響)		氏名等を整理します。	します。		9 .	水象、地形、植物等他の環	
1					明技的影響については	境要素の予測結果を踏ま	
,					間接的影響については、	え、想定される環境条件の	H
5							
					す。	変化等を明らかにします。	・レッドデータブック等の対
						予測条件及び調査結果を	象動物
						考慮し、類似事例や学識経	・環境基本計画等
						験者の意見等を参考にして	・その他科学的知見
						予測を行います。	
		1.哺乳類			_	動物セクス別は ひ赤豆	
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(1)フィーリドサイン細木	   (1)フィールドサイン法		動物相の予測は、改変区	
		(1)フィールドサイン法(哺乳類)	(1)フィールドサイン調査			域の植生、地形等の状況及	
		調査地域内を踏査し、フィールドサイン(糞、足跡、食痕、巣	・設定された3つの生態系が把			び動物相の特性から、特定	
		など) 目視観察により生息種を確認します。	握できるように、哺乳類の生息	冬		の種群が著しく減少するか	
			環境を想定し、基本踏査ルート			など、動物相全体としての	
			を設定します(図 3.2.11 哺乳			変化の可能性を定性的に記	
			類調査地点位置図参照)。			述します。	
			・基本踏査ルート以外にも、現地				
			調査中に、注目すべき種や対象				
			となる哺乳類が利用しそうな				
			地域が確認された場合には、適				
			宜踏査ルートを設定します。				
			(0) 1 = -234				
		(2)トラップ法(小型哺乳類)	(2)トラップ法	(2)トラップ法			
		ネズミやモグラなどの小型哺乳類を対象とし、餌を付けたトラ	・設定された3つの生態系が把	・時期			
		ップを設置し、捕獲された種を確認します。	握できるように、森林(針葉樹、	春…繁殖期			
		THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	広葉樹)、草地、河畔林などで、	秋…エサの減少期			
		なお、コウモリ類については、専門家の意見を聞きつつ、必要	それぞれ8地点程度(合計 32	17 = 2 22 11 N/2 ///3			
		に応じて実施します。	地点)を設置します。				
			・1 地点 30 個のトラップを設置				
		鳥獣等の捕獲に関しては、鳥獣保護法等に留意しながら、実施	します(図 3.2.11 哺乳類調査				
		いたします。	地点位置図参照)。				
		V 1/2 U & 7 °	1	I			

## 図 3.2.11 哺乳類調査地点位置図

## 表 3.2.3(20) 調査項目及び調査・予測手法一覧

	言周	查		予	浿亅	言平1西
調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
【動物相】 1.生息種の状況 2.動物相の概況(生息種の分布)	2.鳥類 (1)ラインセンサス法 設定したルート(2~3km)上を時速 1.0~2.0km 程度の速さで歩きながら観察し、鳥類を姿または鳴き声により確認します。 (2)定点観察法 調査区域を見渡す調査定点を設定し、双眼鏡や望遠鏡を用いて60分程度の観察を行い、その間に出現した鳥類を姿または鳴き声により確認します。	(1)ラインセンサス法 設定した3つの生態系が把握できるように、鳥類の生息環境を 想定しセンサスルートは、極力複別 の環境特性(森林、草地、河川) が含まではようにの図3.2.12 鳥類 調査地点位置図参照)。 (2)定点観察法 ・ライ、鳥類相が豊かで生態系に 代表する地域として、19 地点 を設定します(図3.2.12 鳥	(1)ラインセンサス法、定点 観察法 ・時期…春・夏・秋・ を ・調査対象 春…留鳥・夏鳥 夏…夏鳥・留鳥 秋…留鳥・冬鳥		動物 (工事による影響および存在・供用による影響) 1 / 5 に同じ。	
	3.両生類・は虫類 (1)捕獲確認・目視観察 調査地域内の沢や水田、水路、溜池などを中心に踏査し、捕獲 確認もしくは目撃により生息種を確認します。	類調査地点位置図参照)。  (1)基本は	・調査対象 春…ハコネサンショウウオ、 加工ル類産卵場所 夏…カエル類、は虫類 秋…は虫類 冬…とダ・サンショウウオ			

#### 図 3.2.12 鳥類調査地点位置図

## 表 3.2.3(21) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		調          查		予測		言平1西	
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
動物(工事による影響および存在・供用による影響)3/5	【動物相】 1.生息種の状況 2.動物相の概況(生息種の分布)	4. 魚類 (1)網等による捕獲 投網、タモ網等、対象とする種や水域の特性に応じた漁具を用いて魚類を採捕し、生息種を確認します。 (2)目視観察 陸上もしくは水中より魚類を直接観察し、生息種を確認します。 (3)河川平面及び断面図の作成 調査結果のとりまとめとして、環境における生息種を整理しておくために、魚類が確認された地点毎に河川内の概況がわかる平面図(植生や構造物などを記載)と断面図(河床の状況)を作成する。	(1)調査地点の設定 予定される計画路線が渡河及び交差し、魚類が生息していると想定される河川及び沢として、10地点を設定します(図 3.2.14 魚類・底生生物調査地点位置図参照)。・木曽川: 4地点・境の沢: 1地点・殿小川: 1地点・長通川: 1地点	(1)網等による捕獲 ・時期…春・夏・秋 ・調査対象 春…稚魚の確認 夏…生息種の把握	動物(工事による影響および存在・供用による影響) 1 / 5 に同じ。	動物(工事による影響お	動物( 工事による影響
		5. 底生動物 (1)定性採集 各調査地点において、瀬や淵、よどみ、分流などで底生動物の定性的な採集を行い、生息種を確認します。 (2)定量採集(コドラート法) 各調査地点において、なるべく多くの環境(瀬、淵、よどみ、分流など)を選び、それぞれの環境で50×50cm 程度のコドラートを設置して底生動物の定性的な採集を行い、生息種と個体数を確認します。	性採集及び定量採集調査を実施 します(図 3.2.14 魚類・底生生 物調査地点位置図参照)。 上記 10 地点以外で、予定され る計画路線が交差する河川及び	・調査対象 春・冬…カゲロウ、カワゲ ラ類 夏・・大型水生昆虫 類			

#### 図 3.2.14 魚類・底生生物調査地点位置図

# 表 3.2.3(22) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		言周	查		予	測	言平/西
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
動物(工事による影響および存在・供用による影響)4/5	調査の内容 【動物相】 1.生息種の状況 2.動物相の概況(生息種の分布)		調査地域及び地点 (1)任意採集・直接観察 設定された3つの生態系が把握できるように、昆虫類の生息環境を想定し、基本踏査ルートを設定します(図3.2.15 昆虫類調査地点位置図参照)。	(1)任意採集・直接観察 ・時期…春・夏・秋 (2)ライトトラップ ・時期…春・夏・ ・時期…夏		予測の方法 動物 (工事による影響お	評価の方法 動物 (工事による影
			おいて、それぞれ森林、草地、木 曽川において1地点づつ設定し				

## 図 3.2.15 昆虫類調査地点位置図

# 表 3.2.3(23) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		查		子	浿亅	言平亻西
調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
動物 (工事による影響) 5/5   1.   1.   1.   1.   1.   1.   1.   1	(1)調査目的 既存資料、聞き取り、現地調査等において、注目すべき種及び個体群の生息が確認または予想された場合、その生息状況を把握するための調査を実施します。 (2)調査項目 注目すべき種及び個体群の選定は、希少性、学術上の重要性、歴史的文化的背景、地域住民との関わりに留意して行います。分布調査として、詳細な現地調査を行い、生息数・分布等を把握します。 生息調査として、詳細な現地調査を行い、生息数・分布等を把握します。 生息調査として、営巣地、産卵地、採餌、ねぐら、利用頻度の高い場所、保全上重要な場所、餌の分布等について詳細調査を行います。 (3)調査方法の選定主な現地調査方法は、動物相で示した通りですが、種の生活形態によってはそれらの調査では確認されない場合があるため、関き取り等により、別途必要な調査として、現在実施中の猛禽類調査の方法を示します。 く猛禽類調査>・鳥類の調査とは、調査時の視点の違い(飛翔力の違い)や調査結果のとりまとめ(飛翔ルートと行動確認票)などから、別途に表現を開発のとりまとの(飛翔ルートと行動確認票)などから、別途に定点観察調査を実施します。・定点観察調査は、双眼鏡及び地上式望遠鏡を用いて、確認された猛禽類(トビを除く)の飛翔記録を図に、飛翔状況を調査票に整理します。飛翔個体については、種別・出現時刻・成幼・性別・行動詳細等を可能な限り記録します。・各定点は、無線により情報交換を行いながら実施します。・また、定点観察調査によって猛禽類の営巣が把握された場合には、地形的な条件等を考慮しながら営巣地確認踏査の実施を行う場合があります。 既存調査により情報交換を行いながら実施します。 ・また、定点観察調査によって猛禽類の営巣が把握された場合には、地形的な条件等を考慮しながら営巣地確認踏査の実施を行う場合には、地形的な条件等を考慮しています。 ・手一覧期:平成14年12月。本は14年2,3,5,6,7月・第二営巣期:平成14年12月。本は14年2,3,5,6,7月・第二営巣期:平成14年12月。本は14年2,3,5,6,7月・第二営巣期:平成14年12月。なお、調査結果は「第2章2・自然的状況 2.4.2 動物の状況(1)動物相の概要(1, 鳥類の概況」に示します。	(1)分布調査 分布調査は、一般的な生育条件 等から分布調査は、一般的な生育場は を想っているを行います。 (2)生息環境調査 生育環境調査は、対象の特性つい で調査します。 (3)猛禽類調査については、 では、動類では、 では、動類では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(1)分布設定 (1)分布 (1)分布 (1)分布 (1)分布 (1)分布 (1)分布 (1)分布 (1)分布 (1)分象 (1)分离 (1)分离 (1)分离 (1)分离 (1)分布 (1)	動物(工事による影響および存在・供用による影響)1/5に同じ。		動物(工事による影響および存在・供用に よる影響)1 / 5 に同

## 図 3.2.16 猛禽類調査地点位置図

	調査			予	<u> </u>	言平1西
調査の内容	調査の方法		調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
調査の内容 【構造】 1) 環境単位の構造(主な構成種、立地、大きさ又は遷移の状況) 【相互関係】 1) 環境単位間又は生態系間の相互関係 2) 外周生態系との相互関係 【指標種】 1)指標種等の状況	調査の方法  水象、地形・地質、植物及び動物等の調査結果に基づき、既存資料等を参考に、一定の環境単位を類型化することにより、生態系の構造を推測するとともに、環境単位の構造を推測します。 原則として生態系独自の現地調査等は想定せず、他の調査結果を用い、これを解析することで行います。 (1)環境単位の区分環境単位位は、「第2章 2 . 自然的状況 2.4.3 生態系」の表 2.2.16(2-115頁)で示した対象道路事業実施区域を特徴付ける3つの生態系を基に、水象、地形、植生、土壌の調査結果を組み合わせて設定します。 (2)環境単位毎の構造区分した環境単位毎に、下記の項目を整理することにより把握します。基礎的指標環境単位毎の地形、植生、土壌、水象など。構成種環境単位毎中にある特異な小環境の種類や規模、水象、地形の条件、構成種環境単位の中にある特異な小環境の種類や規模、水象、地形の条件、構成している動植物など。その他人的影響、遷移、その他構成する上で有効な事項。  地形・地度、水象、植物及び動物等の調査結果に基づき、既存資料等を参考に、一定の環境単位を類型化することにより、生態系の構造を推測するとともに、環境単位の構造を推測します。 調査方法は下記の3つに分けて行います。 (1) 生物間の相互関係、動植物調査の結果から環境単位の構成種として整理した種などを基に、既存の知見や情報に基づき、食物連鎖等の生物種(群)間の相互関係を推測し、整理します。 (2) 環境単位の相互関係を推測し、整理します。 (3) 調査地域では完結しないに以生息空間を有する生物の生息状況に着目し、調査地域では完結しないに以は息空間を有する生物の生息状況に着目し、調査地域では完結しないに以は息空間を有する生物の生息状況に着目し、調査地域では完結しないに以は息空間を有する生物の生息状況に着目し、調査地域では完結しないに以ば生息で関係を解析します。 (3) 調査地域では完結しないに以生息を間を有する生物の生息状況に着目し、調査を担えたよりに対象を推測し、整理します。 (4)指標種を即して、環境と島・生息環境との関係を解析します。 (5)指標種を印心とした調査指標種を設定します。 (6)指標種を中心とした調査指標種を取りとの関係、指標種及び関係する生物種等と生育・生息環境との関係	生態系では、原則 として植物、動物そ の他の自然環境に係 る調査結果を活用し ます。 (2)調査地点	・ 担 期 回 守 生態系では、原則 として植物、動物そ の他の自然環境に係る調査結果を活用し	直接的・間接的影響によ	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、工事発施します。 (1)直接的影響 対象 ことの影響 がある。 予測条件と区域を予測はなます。 予測条件と区域を予測はない。 生態系の状況やことを変の状況を予測は指とにより行います。	果響え明 (1・ (1・ (1・ (1・ (1・ (1・ (1・ (1・ (1・ (1・

# 表 3.2.3(25) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		言周	查		子	浿亅	言平1西
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
景	【景観資源及び構成要素】	既存資料又は聞き取り調査結果等を基に、事業実施による景観	(1)調査地域	(1) 基本調査期間	直接的・間接的影響によ	直接的・間接的影響によ	現況調査結果、予測結
京観	2.0.2002.000	の変化についての予測を行うための現状把握と「主要な景観」の	調査地域は、認知限界距離の観	, ,			
		調査、予測、評価等を行うにあたって必要な地域の景観の概要を			の程度又は消滅の有無を予		響緩和の考え方を踏ま
( 工 事		把握します。	km 両側 6 km の範囲内を基本と			供用時について予測しま	
事		- 調査の方法は下記の2つに分けて行います。	し、地形や視点場の状況に応じて			す。	明らかにします。
に		一直の月本は下記のとフにカリで刊いより。	一設定します。	いて設定しより。	主要な景観	9 .	明らかにしより。 
よる影響お	(1) 景観資源	(1)景観資源	設定しより。   ただし、岐阜県側については、	(2) 早知咨询の及び		(4) 古拉加泉鄉	(4) ミニルゲーションの知点
影	(   ) 京観貝 <i>I</i>			` '		(1)直接的影響	(1) ミティゲーションの観点
響		地形図その他の既存資料等から、地域の景観概要を把握しま	「現地踏査の結果」から影響がな			事業計画により改変区域	
お		<b>す</b> 。	いと判断したため、調査地域に含		(1)予測地域及び予測地点	図を作成し、主要な景観資	
حا 7 آ			めないこととしました。	において最も代表的		源図、主要な視点図等と重	
よび存在	(2) 構成要素	(2)構成要素		と思われる時期の1		ね合わせ、図上解析するこ	
在		把握した地域の景観概要について、地形・地質や植生等の他の	(2)調査地点	回以上の調査としま	ます。	とにより、改変の位置、面	
•		環境要素の調査結果により、地域の景観がどの様なものから構成	調査地点は、地形及び植生等を	す。(例:木曽への観		積や延長等を予測します。	られているかどうかを
供		されており、どの様な特性を持っているかを把握します。	考慮し、既存資料等又は聞き取り	光客が特に多いと想	(2)予測対象時期等	景観及び眺望の変化につ	判断します。
用に	【主要な景観】	景観資源及び構成要素の結果から、地域の景観を保全する上で				いては、コンピュータ・グ	
よ		重要な、主要な景観資源の範囲、重要度、特に影響を検討する眺			切な時期とします。	ラフィックス数値地形モデ	(2) 環境基準等との整
よる影響		望景観について抽出し、特性を把握します。	を適切に把握できるよう設定し	(3) 主要な景観資源	M.G. AND COC.	ル法又はフォトモンタージ	合の観点
影		調査方法は下記の2つに分けて行います。	ます。	の調査		コ法等により予測します。	・郷土環境保全地域
響		調査力法は下記の2つに対けて行います。	さッ。   主要な景観資源は、山地・火山、			ユ広寺により「別しより。	・妻籠宿保存地区条例
•						== 1.5.4. = 44=	
	(1) 主要な景観資源	(1)主要な景観資源	河川・湖沼などの自然的要素と社			(2)間接的影響	・その他科学的知見
		既存資料又は聞き取り調査結果等を基に、主要な景観資源を抽				間接的影響は、類似例又	
		出します。また、必要に応じて現地調査を実施します。	どの文化的要素の2つに分かれ			は経験則等により予測しま	
		抽出した資源について、範囲、規模、周囲からの見え方につい	ます。なお、対象事業実施区域周			す。	
		て現地調査を実施し、適宜写真撮影等を行います。	辺では、主要な景観資源として阿				
			寺渓谷、木曽川河岸段丘群、中山	どは、観光客が最も多			
	(2) 主要な眺望景観	(2)主要な眺望景観	道等があります(図 3.2.17 主要	いと想定される夏季			
		特に影響を検討する必要がある眺望景観について抽出し、特性	な景観資源調査地点位置図参	に実施)			
		を把握します。	照》	(例 2:寝覚の床など			
		また、視点の特性把握や景観の変化について予測するために、	主要な眺望景観の視点として				
		写真撮影等を行います。	は、展望地(展望台、山頂など)、				
		つ気球が守で口がら、	活動の場(散策路、園地、キャン				
			プ場など)、動線(登山道、道路、	C/八字[C关/NB /			
				   (4) 主要な眺望景観			
			鉄道など)などの来訪者の利用に				
			よる視点と公共施設(学校、公民				
			館など)、居住地(市街地など)、				
			動線(街路など)などの地域住民				
			の利用による視点があります。	能性がないなど、利用			
			なお、対象道路事業実施区域周	状況によって適宜変			
			辺では、主要な眺望景観として中	更します。			
			部北陸自然歩道、川西古道、恋路				
			峠やJRからの眺望景観として、				
			大桑駅、南木曽駅など、公共施設				
			として野尻小学校などがありま				
			す(図 3.2.18 主要な眺望景観調				
			査地点位置図参照 )。				
			<u> </u>	<u>l</u>	İ		

## 図 3.2.17 主要な景観資源調査地点位置図

## 図 3.2.18 主要な眺望景観調査地点位置図

# 表 3.2.3(26) 調査項目及び調査・予測手法一覧

	言周	查		子	浿刂	言平1西
調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
【分布】		(1)調査地域		直接的・間接的影響によ	直接的・間接的影響によ	現況調査結果、予測網
1.触れ合い活動の分布	既存資料又は聞き取り調査結果を参考に、触れ合い活動の可能	影響を受ける触れ合い活動の	調査は、活動内容の	る以下の項目に対する変化	る変化の程度又は消滅の有	果及び環境に対する影
・分布状況	性のある場所について現地調査を実施し、実際に触れ合い活動と	場やそのアクセス等を含む地域	利用状況(利用時期、	の程度又は消滅の有無を予	無について、工事実施時、	響緩和の考え方を踏ま
	して利用されている範囲を把握します。	とします。	時間帯)を踏まえ、そ	測します。	供用時について予測しま	え、次の観点から見解る
	その結果を触れ合い活動の場所位置図、現況写真、一覧表を整		れらが適切に把握で	分布	す。	明らかにします。
	理します。	(2)調査地点	きる期間、時期及び時	主要なふれあい活動の		
		事業により触れ合い活動の場	間帯を選定します。	場	(1)直接的影響	(1) ミティゲーションの観点
		への利用状況及び資源状況、周辺			・事業計画により改変区域	・環境影響評価の項
		環境の状況、アクセスの状況など	(例 1: キャンプ場や	(1)予測地域及び予測地点	図を作成し、主要なふれ	毎に、回避、最小化
		に影響を与える場とします。	遊歩道等は、観光客の	・予測地域及び地点は、調	あい活動の場図等と重ね	修正、代償に係る保証
		ふれあい活動の場で対象とす	利用が多いと想定さ	査地域及び地点と同一と	合わせ、図上解析するこ	対策を盛り込んだ
【主要な触れ合い活動の場】		る活動としては、観察・採集活動	れる春季、夏季)	します。	とにより、改変の位置、	数案について、ミティゲ
2 . 主要な触れ合い活動の場の抽出	触れ合い活動の場の調査結果を基に、主要な触れ合い活動の場	(自然観察、魚釣りなど) 鑑賞	(例2:花の名所は、		面積や延長等を予測しま	ションが図られている
以下の項目の調査結果を基に、主要な触れ合	を確定、現地調査により状況を把握します。	活動(花見、紅葉など)遊び・	花が咲く春季、秋季)	(2)予測対象時期等	す。	どうかを判断します
ハの活動の場を確定します。	調査方法は下記の3つに分かれます。	体験(木登り、川遊びなど)歩	(例3:紅葉の名所は、	予測時期は、工事中及び		
		行活動(登山、ハイキングなど)	秋季)	供用後の適切な時期としま	(2)間接的影響	(2) 環境基準等との
(1)利用状況 (1)	(1)利用状況	キャンプ・ピクニック( キャンプ、		す。	・主要な触れ合い活動の場	合の観点
	主要な触れ合い活動の場の利用時期、利用者数、利用内容等を	芋煮会など) 野外スポーツ(カ			の利用性の支障の有無、	・レクリエーション資源
	利用者への聞き取り調査等により行います。	ヌー、山スキーなど)、休養・休			支障が生じる箇所等を予	・開発の基準等
	また、利用者とは別に、地域住民が当該地域をどの様に認識し	息(温泉浴、夕涼みなど)などの			測します。また、利用者	・その他科学的知見
•	ているか、過去を含めてどの様な関わりをもってきたか等につい	自然と触れ合う活動の場と、信			数が設定されている施設	
•	て、聞き取り調査等により行います。	仰・精神性(信仰の対象となって			については利用施設と利	
		いる自然、伝説・言い伝えなど)			用可能な人数の変化を予	
(2)資源状況、周辺環境の状況	(2)資源状況、周辺環境の状況	祭り・行事(伝統的行事など)			測します。	
	地形・地質、植物、動物等の調査結果及び現地調査等により、	利用対象種(地域の生活や産業で			・近傍の既存道路の改変の	
	触れ合い活動に利用されている場の資源の内容特性等を把握し	利用されている種の分布地など)			状況により、主要な触れ	
	ます。	などの生活・文化との関わりの深			合い活動の場への到着時	
		い場や種などがあります。			間・距離の変化について	
(3)アクセスの状況	(3)アクセスの状況	なお、対象道路事業実施区域周			予測します。	
	現地調査、利用者への聞き取り等により、触れ合い活動の場へ	辺には、天白公園、柿其温泉、大			3 2 3 2 3 7 8	
	の主なアクセスのルート等を把握します。	桑村スポーツ公園などがありま				
	•	す(図 3.2.19 ふれあい活動の場				
		調査地点位置図参照)。				

## 図 3.2.19 触れ合いの活動の場調査地点位置図

# 表 3.2.3(27) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		言周	查		子	<b>測</b>	言平/西
調査の内容	<b>2</b>	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
			(1)調査地域	調査は史跡・文化財	直接的・間接的影響によ	直接的・間接的影響によ	現況調査結果、予測結
(1)分布状況		(1)分布状況	対象道路事業が史跡・文化財に		る史跡・文化財に対する変		
		既存資料又は聞き取り調査結果を参考に、史跡・文化財(土地に	影響を与えると想定される対象	測・評価するのに必要	化の程度又は消滅の有無を	無について、工事実施時、	響緩和の考え方を踏ま
		密接な関係を持つ有形文化財、有形民俗文化財、史跡・名勝・天	道路事業実施区域から片側 1 km	な情報を適切かつ効	予測します。	供用時について予測しま	
		然記念物及び伝統的建造物群、県指定、市町村指定の文化財並び				<b>ਰ</b> 。	明らかにします。
		にそれらと同様の価値を持つと考えられる文化財)の有無を確認		の出来る期間、時期及	, ,		
(2)特徴		する方法とします。	ただし、史跡・文化財が調査範		・予測地域及び地点は、調		(1) ミティゲーションの観点
		また、必要に応じて、現地調査による確認を行います。	囲外に連続している場合、調査範		査地域及び地点と同一と		
			囲を拡大することを考慮します。		します。	図を作成し、史跡・文化	毎に、回避、最小化、
		(2)特徴		雰囲気や利用の変動		財図等と重ね合わせ、図	修正、低減、代償に係
		既存資料又は聞き取り調査結果を参考に、歴史的背景や構造等	(2)調査地点	がある史跡・文化財が		上解析することにより、	る保全対策を盛り込
(3)雰囲気を	形成している要素	の特徴の把握します。		ある場合は、もっとも		改変の位置、面積や延長	んだ複数案について、
		また、必要に応じ、地形・地質等の調査結果を利用します。		利用が多い時期を設		等を予測します。	ミティゲーションが図られて
			す。	定します。	す。		いるかどうかを判断
		(3)雰囲気を形成している要素	重要文化財としては、定勝寺本			(2)間接的影響	します。
		現地における写真撮影、聞き取り調査結果等により、史跡・文				・史跡・文化財の利用性の	
(4)利用状況		化財の雰囲気を形成している要素を把握します。	発電所施設があります。	に実施)		支障の有無、支障が生じ	
		また、必要に応じ、植物等の調査結果を利用します。	重要伝統的建造物群保存地区	•		る箇所等を予測します。	
			としては、南木曽町妻籠宿保存地	紅葉する秋季に実施)		また、利用者数が設定さ	
		(4)利用状況	区があります。			れている施設については	
		既存資料又は聞き取り調査結果を参考に、史跡・文化財の利用	史跡としては、かぶと観音、上			利用施設と利用可能な人	
		状況を確認する方法とします。	久保の一里塚、妻籠城址、中山道			数の変化を予測します。	
		また、必要に応じて、触れ合いの活動の場の調査結果を利用し	があります。			・事業計画により改変区域	
		ます。	名勝としては、鯉岩がありま			図を作成し、史跡・文化	
			す。			財図等と重ね合わせ、図	
			天然記念物としては、エドヒガ			上解析することにより、	
			ン、スギ、アラガシ、タラヨウ、			史跡・文化財の眺望、雰	
			イチョウ、ムクロジ、八剣神社			囲気等の質的価値の変化	
			の大杉などがあります。			について把握します。	
			県宝(建造物)としては、林家住			眺望については、必要に	
			宅、藤原家住宅があります。			応じて、フォトモンター	
			(以上、図 3.2.20 史跡・文			ジュとうによる解析も行	
			化財調査地点位置図参照 )。			います。	
			この他にも有形文化財(県宝を				
			含む)、有形民俗文化財、埋蔵文				
			化財について、事業との関連を調				
			査します。				

# 図 3.2.20 史跡・文化財調査地点位置図

# 表 3.2.3(28) 調査項目及び調査・予測手法一覧

		<b>詞</b>	查		子	浿刂	言平1西
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
廃棄物等	予測・評価に必要な情報は、事業特性及び地域特性の情報により得られることから、新たな調査は実施しません。	新たな調査は実施しません。	新たな調査は実施しません。	新たな調査は実施 しません。	(1)廃棄物等の概略発生状 況	(1)廃棄物等の概略発生状況 別、事業特性及び地域特性の情報を基に、建設工事に伴う廃棄物等の種類毎の発生状況を予測します。 概略の発生状況は可能な限り定量的に予測することとし、困難な場合は定性的に予測を行います。	その結果を踏まえ、廃棄物等の発生に伴う影響が、実行可能な範囲内で行う環境保全措置による回避または低減の程
					(2)リサイクル等の状況	(2)リサイクル等の状況 既存の知見及び地域特性 の把握で得られる建設工事 に伴う廃棄物等に係る再利 用・処分、施設の情報に基 づいて、実行可能な再利用 の方策を検討します。	
					(3)減量化等の状況	(3)減量化等の状況 既存の知見及び地域特性 の把握で得られる建設工事 に伴う廃棄物等に係る減量 化の情報に基づいて、実行 可能な再利用の方策を検討 します。	
温室効果ガス等	「温室効果ガス等」による影響については、本事業における物質の発生や使用をできるかぎり抑制することを目指していることから、調査は実施しません。	調査は実施しません。	調査は実施しません。	調査は実施しません。	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス等の排出状況による影響の程度について予測します。	1 ' '	予測結果及び環境に 対する影響緩和の考え 方を踏まえ、必要に応 じ、保全対策を検討しま す。
						対象道路が供用される時 期とします。	